

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800089		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター土井 (はなみずき・花梨)		
所在地	〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮1丁目27番24号 Tel 092-674-1551		
自己評価作成日	令和03年03月01日	評価結果確定日	令和3年04月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・男性のスタッフが7名と介護スタッフの約半数を占めており、利用者に代わって力仕事を受け持っております。笑顔が絶えないグループホームをモットーにしていますので、ご気軽に見学お待ちしております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ニチイケアセンター 土井」は、東区若宮の住宅街に位置する、定員18名のグループホームである。訪問診療、訪問看護師、訪問歯科と連携して安心の医療体制を整え、看取りの支援にも取り組んでいる。コロナ禍以前は、社協と協力して立ち上げた「地域に根ざした福祉・医療を創る会運営会議」の開催や、地域の祭りにも積極的に参加することで交流を深めてきた。現在は、毎月1回公民館で行われている認知症カフェに参加して利用者の気分転換を図っている。アットホームな雰囲気の中で、利用者一人ひとりの要望を丁寧に聴き取り、職員間で情報を共有して、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。コロナ禍で面会が難しい状況下、「ほほえみ便り」を毎月送付し、小まめに電話で報告し連絡を行う事で家族とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている「ニチイケアセンター 土井」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和03年03月29日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に、会社の理念について説明をし、入り口に提示しているが、業務ミーティング等で改めて実践状況を把握してはいない。スタッフ間での共有はされていると思われるが全体の周知には至っていないため、ミーティング等で周知していきたい。	法人理念を見やすい場所に掲示し、入社時の説明やミーティングでの話の中で意識づけを行っている。また、利用者本位のサービスの提供と、地域と共いの姿勢を柱としたグループホーム独自の理念を掲げ、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎月第4土曜日に認知症カフェを開催し、地域交流を図っているが、コロナの影響でその他の交流は自粛している状況。	「地域に根ざした福祉・医療を創る会運営会議」を近隣の事業所と協力して8年前に立ち上げ、地域への啓発活動に取り組んできたが、今年度はコロナ禍で自粛している。毎月第4土曜日に、公民館で開催している認知症カフェに参加し、地域の一員として交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェでの相談業務と、施設見学時や電話での相談を受け付けている。※医療連携室及び居宅のCMからお話を頂いたとの連絡が多い。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在、コロナの影響で満足に開けていない状況です。ご家族様には、電話やメール等で近況及び介護サービスの状況を連絡させて頂いている状況。	今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、運営推進会議を開催することが困難であった。利用者の状況、主な活動、出来事、事故、職員の異動、活動予定を、活動状況報告書にまとめ、関係者に配布している。	コロナ収束後には、参加委員の増員を図り、広くホームの取り組みを伝え、ホームへの協力、応援の輪を広げていく積極的な取り組みを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	現在、市町村担当者との連絡は薄く事業所の実情やサービスの取り組みを伝えるに至っていない。	管理者は、疑問点、困難事例について行政担当窓口にご相談し、事故が起きた場合は報告を行い、情報交換しながら連携を図っている。社協と協力して立ち上げた「地域に根ざした福祉・医療を創る会運営会議」の活動を通じて認知症の情報発信を続けてきたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、ユニットリーダーと管理者で2ヶ月に1度、利用者の介護に対し身体拘束がないかを話し合っている。その後、業務ミーティングにてスタッフへ周知している。	ユニット会議の前に、各ユニットリーダーと管理者で話し合う時間を設け、身体拘束が行われていないかの振り返りを行っている。研修については、ミーティングの中で実施し、職員全員へ周知している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同時に話し合っている。又、虐待と思われる行為が何かを業務ミーティングにて話合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加を呼びかけている。又、現在後見制度を利用している状況を伝え、身近なこととして理解を促している。後見人制度を利用される方への提出物の支援等も行っている。	権利擁護の制度について、内部研修で学ぶ機会を設けている。利用者や家族から制度について相談があれば、内容や申請手続きを分かり易く説明し、制度が活用できるよう支援体制を整えている。現在、制度を活用している利用者がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書をお渡しし、1週間程の期間において説明を行っている。疑問点については理解して頂けるよう誠意をもって説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や管理者へのメールにてご家族からの要望をお聞きし、運営に反映している。	コロナ禍以前は、面会や運営推進会議の機会に家族と職員が話し合い、利用者の近況や健康状態を報告し、家族の意見や要望、心配事等を聴き取っていた。現在は、面会等の制限があるため、電話で意見や要望を聴いている。また、「ほほえみ便り」を毎月家族に送付し、ホームページに利用者の写真を載せる等して近況を伝えている。	コロナ禍で、面会できない家族の不安や心配な気持ちに寄り添い、通信に写真を付けて送る等して、今まで以上に、伝える努力をしていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフの意見については、何時でも間口を広げている。管理者やユニットリーダーへ気兼ねなく話せるよう日頃より声掛けを行っている。	非常勤の職員も含めた職員会議を開催し、カンファレンスを兼ねて課題について検討し改善を重ねている。管理者が毎朝7時半に出勤し、夜勤者から早出の職員への引継ぎにも顔を出し、多くの職員と話が出来よう配慮している。職員から出された意見は出来るだけ運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフ勤務に関しては、事前休日の希望を聞き、契約時間に即した勤務シフトを提示している。給与については、各職種毎に手当を説明し納得したのち業務を遂行してもらっている。個々の努力に応じステップアップの機会をもうけ給与UPに繋げている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	学歴や前職に関わらず、意欲がある方を大事に採用をしている。未経験者や前職で人間関係で退職をされた方には、無理せず働けるよう寄り添いながら支援している。また、介護職としての展望を持ってもらえるように、介護職のステップアップの方法を話し支援体制があることを説明して就業に繋げている。	管理者は、職員にこまめに声掛けてコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、職員が自発的な働き方ができるよう、サポートしている。創作活動やレクリエーション、食事作り等、職員が特技を活かしながら生き生きと働く事が出来るよう配慮して、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が意欲的に働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入所される皆さまが、自分らしく生活できることを第一とするよう考え行動することをスタッフへ周知すると共に内部・外部問わず実践者教育の研修も推進している。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員会議や朝のミーティングの中で話し合い、排泄、入浴、更衣の場面では必ずカーテン、ドアを閉める事等、プライバシーに関しては常に意識するよう確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護年数に応じた社内・社外研修があり、業務を通じ実践し次のステップへの指導を実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、各介護サービスの管理者を集め近況や活動の報告と共にサービスの向上に向けた話合いの場所を設けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族・ご本人との面談を数回行ない、安心して話していただける環境を整えることを第一に考え、ご本人らしい生活に近づけるよう会話を多く設けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	まずは、ご家族に安心していただくことが大切であるため、お話を伺ってサービスを行うことを心がけている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在の生活をお聞きする中で、ご本人・ご家族の要望を見極め、サービス実施に向けてご相談後了承の元を実施します。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所して頂いた御礼と、人生の先輩である方々へ対し信頼関係を築くことを目的に介護を行なうことが自分自身の成長に繋がっていることをスタッフへ話し、サービスに入ってもらっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	スタッフはご家族と共に、ご本人の生活を大切にしていけることを言葉と態度で伝えるよう指導し、実践している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族やご本人との会話を通じ、今までの生活を崩さず交友関係を保つよう、情報の共有を行っている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、面会に制限がある中、家族にお願いして利用者宛の手紙を書いてもらい、職員が代読することで、大切な関係の継続に向けた支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々、利用者間の関係が円滑に行えるよう、スタッフが会話や行動に注視していく様に指導を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、ご本人・ご家族の相談には気軽に何時でも応じることを説明し、連絡を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設での会話や行動・態度にて本人が望んでいることを把握し、本人らしい生活をしていただくよう、スタッフ間で情報を共有し、支援方法を日々検討していく様取り組んでいる。	会話が少なくなってきた利用者に対して、介護記録に特記事項を作って意識して声掛けすることを呼びかけ、反応を記録し集計することで、利用者の思いや意向の把握に繋げている。それらの情報を職員間で共有し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人との会話を通じ、そして今までのケアの情報をケアマネより情報入手及びケアマネに相談し利用者の生活の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活を通じ、行動・言動及びその変化を記録することで、現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現在実施しているサービスを客観的に捉え、モニタリングを実施し当初の介護計画を見直し、現状に即したサービスが出来る様、ご家族やご本人の意見をスタッフ間でまとめて提案をしている。提案了承の後、新しい介護計画を作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で、職員間の気づきや心配な事を話し合い、利用者本位の介護計画を短期3ヶ月、長期6ヶ月毎に作成している。短期に関しては、期間にとらわれず自由に動けるようなプランに少しずつ変更し、現状に即したサービスが行えるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録とは別に、特記として別途記入することで、スタッフ間で共有して介護サービスを日々工夫し介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族やご本人との会話や状況に応じ、新たなサービスや介護サービスと違ったニーズがあった場合、他のサービス現場での実績や意見を聞きサービスの多様化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人やご家族が望む地域資源がある場合は、地域サービスを調べて新たなサービスができるよう、自治体や地域の方々に相談し、豊かな暮らしが出来る様支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人が今までの生活を確保できるよう、訪問診療・訪問看護・訪問歯科を取り入れている。又、訪問診療については、ご本人が満足していただけるよう4ヶ所からの訪問診療を実施している。尚、その内2ヶ所は24時間の診療体制を整え提供している。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決めているが、現在はほとんどの利用者が協力医療機関の定期的な往診を利用している。他科受診は家族にお願いしているが、難しい時にはホーム職員が同行し、受診結果は小まめに家族に伝え、利用者の医療情報の共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療・訪問介護・訪問歯科時には、介護記録を元に、ご本人の状態を直接先生・看護師にお伝えし、適正なサービスの支援を確認している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院・退院の際には、介護記録と医療記録を元に、施設での生活の安定に努め、医師や看護師への相談を行なっている。又、入院中は電話にてご本人のご様子を伺うようにし早期退院に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医に相談しご家族へお話をさせていただくことで、ご家族の思いを明確にし、今後のケアが円滑に進むよう努めるようにチームでの支援に取り組んでいる。	契約時に、重要事項説明書を基に重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明を行い、了承を得ている。利用者や家族の希望に出来るだけ添えるよう、関係者間で方針を共有し、連絡を密に取りながら、チーム介護で看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応及び事故の発生に対し、管理者・介護リーダー・スタッフの対応を明確化し、初期対応を時系列にして冷静に実施できるよう準備している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合避難訓練を実施し、必要な備品の確認を行っている。避難の手順については、消防署の職員の指導の元、訓練を実施している。又、地域の自主防衛組織に参加し協力体制を築いている。	年2回、避難訓練を実施している。2階の利用者9名については火元の場所によって、階段、ベランダ、踊り場に避難して煙を避けるよう消防署と話し合っている。また、近隣の事業所と協力関係を結び、いざという時の宿泊場所を確保し、災害時に備えて非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護実践者が考えるべき一人ひとりの尊厳及びプライバシーについては、スタッフ全員で取り組む課題であること自覚し日々の行動・発言を通じて対応を行っている。	利用者一人ひとりを尊重する介護を心掛け、日中、「皆の声が聞こえる所で横になりたい」と言われれば、リビング横の和室に横になってもらっている。また、排泄や入浴時の声掛けや対応については、利用者のプライドや羞恥心に配慮して行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	オープン・クエスチョンとクローズ・クエスチョンの使い方を工夫し、ご本人の思いが聴きだせるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者本位の生活ペースを守っていただけるように、介護者が余裕をもって支援を行えるように指導及び実行している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の時にはどの洋服を着られるか、洋服をお見せし好きなものを選択していただくよう心がけている。また、理美容の定期訪問により、個々の身だしなみを支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みをお聞きし、一汁三菜を基本とした食事の提供を行なっている。また、小鉢への小分けや食器洗い、食器拭きを利用者と共に実施している。	一汁三菜を基本としながら、利用者一人ひとりの食べたいものを尋ね、好きな物が食卓に上がる日を必ず作っている。また、利用者の力に合わせて、おかずのつぎ分けや食器洗いを一緒に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の提供に際しては咀嚼力に合わせて、普通食・刻み食・ミキサー食に分けて提供している。食事量・水分量は日々記載し、健康管理に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、1人ひとりに合わせた口腔ケアを支援している。また、訪問歯科を利用し歯科医から助言を受け介護に取り入れている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の介護記録を元に、ご本人の排泄のタイミングを知ることで定期的なお声がけやトイレ誘導を行ない、ご本人の排泄における不安を減らす支援を行っている。	職員は利用者一人ひとりの生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本として、立位が保てる利用者は、日中はトイレに座って排泄を促している。利用者の褥瘡早期発見等の気づきも多くなり、早期治療に繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い食事と共に、適度な運動に心がけて体操や運動のお声がけや誘導を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は最低週に2度を基準にしているが、ご本人の希望により、入浴していただいている。入浴に関しては、脱衣場の温度に気をつけ調整をし、浴槽はお好きな入浴剤をいれ楽しんでもらっている。余裕を持った入浴が出来る様に支援している。	利用者の希望や体調に配慮して、最低週2回以上の入浴を基本としているが、1日おきに入浴する方もいる等、利用者それぞれの希望や体調に配慮した柔軟な入浴支援を行っている。入浴を拒否される方には、時間帯を変えたり、職員が代わる等しながら、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングでレクリエーションや体操を実施していただいているが、ご本人の希望等状況に応じ、お部屋にてお休みいただいている。安心して過ごして頂けるよう、状態を注視しお声がけを行ない希望に応じた支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋及び処方ファイルを都度確認し、服薬について注意を払い管理・服薬介助に努めている。また、日々の行動や表情の変化を注視し、副作用がない様努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の趣味や嗜好品に寄り添った支援を考え、ご本人と共に楽しく行動できるよう支援している。また、ご本人が気分転換ができるよう日頃より心がけている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご自宅での生活歴をご家族やご本人より聞き、ご本人の趣味・嗜好を取り入れた支援を心がけている。気分転換に関しては、散歩や外出の計画をたて気分転換できる様支援している。ご家族との面会や一時帰宅も相談し実施できるよう支援している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、人混みへの外出は自粛しているが、天気の良い日には、それぞれ歩ける距離に配慮しながら散歩に出かける等、体調を見ながら、季節を感じる事の出来る外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理は施設にて行っており、使用の際に説明を行ないその範囲で必要なものをお聞きし、購入し支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯でお電話が出来る方は、お部屋にて自由にかけていただいております。ご家族からの電話があった場合は状況に応じお話いただくよう支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、歩行を妨げるようなものを置かず、導線を確保し、壁には皆さまと共に作成したものを飾って不安がないように工夫している。また、不快な音や光がない様にカーテンや窓の開閉には気をつけている。	室内は、音や照明、温度や湿度、換気に注意し、季節毎に利用者や職員が壁面を飾る作品作りに取り組み、季節を感じ、楽しみながら生活が出来る共用空間作りを心掛けている。また、折り紙を使った飾りやお雛様飾り、利用者の笑顔の写真を掲示して、温かな雰囲気のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	定期的リビングの席替を行ない、皆様が不快なく過ごせるよう、机・椅子・利用者の座る場所を工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際には、ご本人が不安なく生活して頂くために普段使い慣れたもの(カーテン・照明・家具・趣味の道具等)を配置していただくようお願いをし工夫している。	利用者が自宅で使っていた馴染みの家具や仏壇、身の回りの物を家族の協力で持ち込んでもらい、カーペットを敷いたり、絵や家族の写真等を飾り、その方らしく過ごせる居室になるよう配慮している。家具の配置は、利用者の動線を考慮して安全を確かめながら行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の残存機能を最大限活かし、本人に寄り添った支援を実施できるよう、安全や環境を配慮し工夫している。		